

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301963
法人名	財団法人シルバーリハビリテーション協会
事業所名	グループホーム市川
所在地	八戸市市川町字南尻引84-1 (電 話) 0178-52-7070
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月8日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 4人, 非常勤 10人, 常勤換算	14人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費9,000円/月
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,100 円	

(4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	7 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.2 歳	最低 72 歳	最高 97 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	シルバー病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との関わりを意識した上で、「私たちは、笑顔の絶えない明るく暖かな雰囲気の中で利用者様と供に行動し、個人の能力を最大限に引き出すことで自信を持っていただけるように『心に寄り添ったケア』を提供します。」という基本理念を掲げている。また、理念を達成するための職員一人ひとりの目標も掲げ、日々のケアを提供している。

法人として接遇マニュアルを整備したり、感染症予防委員会を設置するほか、管理栄養士の協力を得て栄養バランスのとれた献立を作成するなど、法人が一体となって利用者の暮らしを支えている。

かかりつけ医での受診を支援したり、協力医療機関を確保するほか、訪問看護ステーションとの契約により週1回の訪問看護を受けるなど、利用者の健康管理に努めている。

運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、法人内のグループホーム管理者による会議を毎月開催したり、市グループホーム協議会に加入して他事業者との情報交換を行うなどの取り組みを行い、得られた気づき等をホームのより良い運営につなげている。

【特に改善が求められる点】

職員の採用や離職等について、面会時や便り等を通じて適宜家族にも報告してはどうか。

これまで外部研修を主催した団体に問い合わせるなどの取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

鍵をかけないケアを実践しているが、運営推進会議を活用するなど、無断外出時に近隣からの協力が得られるような働きかけを行っていくことに期待したい。

災害時に備え、食料などの備蓄品は法人で一括管理しているが、ホーム内に数日分を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果を基に全職員で改善点等について話し合いを行っており、地域密着型サービスの役割を理念に活かすなどの取り組みにつなげている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 会議等を通じて評価の意義や目的等を全職員に周知し、職員は理解している。自己評価は、管理者が作成した原案を職員全員に目を通してもらい、意見交換をした上で完成させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、自己・外部評価の結果等を報告し、意見交換を行っている。委員から出された意見は今後の運営に活かしている。また、委員である町内会長を通じて広報誌を地域に配布するなど、ホームと地域の橋渡し役を担ってもらっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 便りや面会時などを利用し、暮らしぶりや受診状況等を定期的に家族に報告したり、電話等で家族の意見を聞く機会を設けている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から苦情や意見等が出された時は決められた手順に従って対応することとなっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入して町内の行事や会合に参加するほか、町内会員にホーム便りを回覧している。また、ホーム行事への参加を呼びかけるなど、住民との関わりを深める取り組みを行っている。ホーム便り等を通じてボランティアなどを募っており、ボランティアや踊りの訪問等を受入れている。受入れの際にはボランティア受け入れマニュアルに基づき、利用者のプライバシー等について説明している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	全職員で話し合って理念を作成するほか、年間目標を掲げたり会議等で日々のケアについて話し合いを行うなど、職員間で意思統一を図りながら理念の実現に取り組んでいる。 内部・外部研修を通して全職員が虐待について理解を深めている。また、管理者が職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐ取り組みも行っている。虐待防止マニュアルが整備されており、虐待を発見した場合の対応等が全職員に修理されている。 法人内外のグループホームとの交流を図っており、得られた気づきなどは今後のケアに取り入れている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	ホームを見学してもらったり、十分な時間をとって面談を行うなど、利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう支援している。 職員は利用者の立場に立って物事を考え、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、花壇作りや掃除等、利用者の得意分野では手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあひながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々のケアは担当制となっており、担当職員が中心となってアセスメント等を行い、一人ひとりの意向などを把握するよう努めている。また、介護計画作成時には、利用者や家族の要望や職員の気づき等を取り入れており、個別具体的な内容となっている。 かかりつけ医や協力医療機関、訪問看護ステーションとの連携を図っており、24時間体制での支援体制を整えている。また、重度化や終末期のケアに対応しており、指針を定め、利用者や家族、医療機関との意思統一を図るなどの取り組みも行っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりを尊重するほか、羞恥心などに配慮した対応を心がけている。また、食事や入浴、外出等の場面では、利用者の希望にそよう支援している。 身体拘束に関するマニュアルを整備したり、拘束の内容や弊害を全職員に周知する取り組みを行っている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。 共用空間には家具や季節感のある装飾品等が置かれているほか、居室には愛用品を持ち込んでもらうなど、居心地のよい空間作りが行われている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。また、地域との関わりを意識した上で、ホーム独自の理念と年間目標を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時のオリエンテーションで説明したり、毎日の朝礼で唱和するなど、職員間で理念の周知を図っている。また、理念を実現させるため、職員一人ひとりが年度ごとに目標を立てて日々のケアを実践し、管理者を交えて評価するなどの取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入して町内の行事や会合に参加するほか、町内会員にホーム便りを回覧している。また、ホーム行事への参加を呼びかけるなど、住民との関わりを深める取り組みを行っている。ホーム便り等を通じてボランティアなどを募っており、ボランティアや踊りの訪問等を受入れている。受入れの際にはボランティア受け入れマニュアルに基づき、利用者のプライバシー等について説明している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じて評価の意義や目的等を全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は、管理者が作成した原案を職員一人ひとりに目を通してもらい、意見交換をした上で完成させている。また、外部評価の結果を基に全職員で改善点等について話し合いを行っており、地域密着型サービスの役割を理念に活かすなどの取り組みにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、委員は会議の意義等を理解している。会議では日々の取り組みや評価結果等について報告し、意見交換を行っており、委員の意見は今後の運営に活かしている。また、委員である町内会長がホームと地域の橋渡し役を担ってくれている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや広報誌を配布するほか、自己・外部評価の結果を報告し、ホームの現状を定期的に伝えている。また、行政担当者と随時連絡を取り合っておりアドバイスをもらうなど、連携を図りながら利用者の生活を支えている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人内のグループホーム管理者が集まり、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修を実施しているため、制度利用に向けた相談体制はあるが、全職員が制度の概要を理解するまでには至っていない。	○	全職員を対象に、管理者が学んだことを伝達予定なので、今後の取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを整備するほか、内部・外部研修を通して全職員が虐待について理解を深めている。また、管理者が職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合はすぐに管理者に報告することとなっており、その対応は職員全員が理解している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書やパンフレットを基に、理念やケアの方針等を利用者や家族に説明し、納得してもらっている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には利用者や家族に不安を生じさせないよう、退居先の情報を提供したり、関係機関との連携を図っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況を記した便りや面会時などを利用して、暮らしぶりや受診状況等を定期的に家族に報告している。金銭管理状況は個人ごとの出納帳に記録しており、領収書やレシートを添えて毎月家族に報告している。しかし、職員の異動について家族に伝えるまでには至っていない。	○	面会時や便りなどを通して、職員の採用や離職、異動等について家族に報告することに期待したい。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に家族の意見等を聞いている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から苦情や要望等が出された時は決められた手順に従って対応することとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、職員の異動等は最小限にしている。異動や職員採用時は、職員間で詳細な引継ぎを行ったり、利用者に説明するなどの対応を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の他施設長がホームの運営等に関する助言・指導を行っている。また、職員個々の職種や経験等に応じた研修を受講できるよう配慮し、受講後は報告書を作成して伝達研修を行っている。しかし、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで外部研修を主催した団体に問い合わせなどの取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム管理者を集めた会議を毎月開催し、情報交換を行っている。また、市グループホーム協議会に加入して研修等に参加し、他事業者との交流も図っており、得られた気づきなどは今後のケアに取り入れている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームを見学してもらったり、十分な時間をとって面談を行うなど、利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の立場に立って物事を考え、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、花壇作りや掃除等、利用者の得意分野では手伝ってもらったりなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションや表情から、一人ひとりの意向等を把握している。また、難聴の方への声がけに配慮するほか、職員間で話し合ったり、家族等からの情報収集を行うなどの取り組みも行い、思いの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を取り入れるほか、会議で出された職員の意見や気づきを反映させており、利用者主体の暮らしを支援する内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとの見直しを行っている。また、状態等に変化がある時は随時見直しを行っている。見直しを行う時は、職員だけでなく、利用者や家族、関係者の意見を聞くなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、週1回の看護師の訪問を受け入れている。また、地域の理容院に依頼して出張利用を行ってもらうなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、協力医療機関を含め、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、訪問看護ステーションの看護師からいつでもアドバイスがもらえる体制となっている。受診時の同行はホームまたは家族が行っており、受診後は連絡を取り合って情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針が定められている。重度化した場合に備えて、アンケート等を通して利用者や家族の意向を把握している。また、終末期のケア提供時には利用者や家族、医療機関との意思統一を図りながら対応する仕組みとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人の接遇マニュアルを会議等で常に振り返って確認しており、利用者の話をまずは受け止めたり、利用者が恥ずかしいと感じることは居室で対応するなど、一人ひとりを尊重したケアを心がけている。また、職員は研修等を通じて個人情報保護法について理解しており、個人記録はスタッフルームに保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の業務の流れはあるが、業務を優先するのではなく、利用者一人ひとりのペースや意向、訴え、身体状況等に合わせた柔軟なケアを心がけている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には外注となっているが、行事の時には利用者の好みの食事を提供するなど、食事を楽しめるような工夫を行っている。また、一人ひとりの力量に応じて後片付けを手伝ってもらったり、おやつと一緒に作るほか、食事の時は職員がそばに座って会話しながら食べこぼし等へのサポートを行うなど、和やかな時間となるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴をenschめるように支援している	入浴は週3回となっているが、時間帯は利用者の希望に対応している。入浴時は職員が必ず見守りを行い、事故のないよう支援している。また、入浴を拒否する利用者には足浴を促すなど、無理強いすることなく支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、個々に応じて掃除や草取り、園芸等の役割のほか、おやつ作りや金魚の餌やり等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関脇のベンチで日向ぼっこをしたり、敷地内のプランターで野菜を育てるほか、ショッピングセンターへの買い物やドライブに出かけるなど、利用者の希望を聞きながら外出の機会を作っている。また、外出時は状況に応じて法人の車を借りるなど、利用者の心身の状態に配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や研修を通して身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、拘束は行わないという姿勢でケアを提供している。また、マニュアルが整備されており、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由等を記録したり、家族に説明して同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室のドアは施錠しておらず、玄関も日中は鍵をかけていない。外出傾向を察知できるよう玄関にセンサーを設置したり、職員が見守りしており、察知した時は職員が付きそうなどの支援を行っている。しかし、無断外出時に近隣からの協力が得られるような働きかけは行われていない。	○	運営推進会議を活用するなど、無断外出時に近隣住民などから協力が得られるような働きかけを行ってはどうか。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	年2回、消防署立会いのもとで、利用者も一緒に昼夜を想定した避難訓練を行ったり、運営推進会議の時に災害時の対応について話し合いを行っている。また、災害時に備えて飲料水はホーム内に用意しているが、食料等は法人で一括管理となっており、ホーム内には備えられていない。	○	食料等について、ホーム内に数日分を用意してはどうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮されたものとなっている。食事や水分の摂取量を把握し、記録しており、必要に応じて捕食を提供するなどの対応を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルが作成されており、法人や保健所等から新しい情報が入った時などは、必要に応じて見直しを行っている。また、法人内に設置されている感染症予防委員会の学習会や、ホーム内外の研修を通じて理解を深めている。感染症に関する情報を入り口に掲示するなど、家族や訪問者への情報提供も行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファ等が設置されているほか、季節の花の装飾品を飾るなど、家庭的な雰囲気となっている。また、職員が立てる物音は騒がしくなく、テレビ等の音量も適切である。天窓からは程よく日射しが入るほか、それ以外の窓から入る日射しの強さをブラインドで調節するなど、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には愛用品や観葉植物等が持ちこまれているほか、利用者の写真を飾るなど、個性のある空間となっている。		

※ は、重点項目。